広報にいつ
発行所 新津市役所
発行人 新津市役所企画総務課
電話 大代表 (0)2111番
印刷所 坂爪印刷工業
毎月一回発行

路上駐車が除雪妨害

排雪は自分の手での心構えを

今年は新年早々から豪雪に見舞われましたが、市（建設課）では元日の早朝以来、連日除雪に当たり、また、建設省をはじめ市民各位の協力を得て、十四日現在、ようやく主要道路の確保を終わりました。

しかし、それも束の間で、翌十五日には再び九十センチを越える豪雪に襲われました。

市では全力をあげて除雪に当たっていますが、市民各位からも次のことについて積極的なご協力をお願いします。

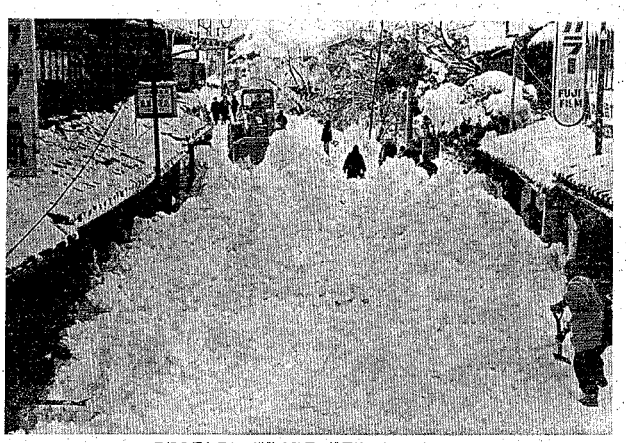

屋根の雪おろし，道路の除雪，排雪は一斉にやりましょう

路上駐車しないでください

元日以降の除雪で一番困ったことは、路上駐車をしておくものが予想以上に多く、支障をきたしたことです。

今年は六月二十四日任期満了となるため、市長選挙が行なわれますが協議の結果、選挙日程を次のとおり予定し、準備を進めることになりました。

◎告　示
六月十二日（木曜日）
◎立候補届け締め切り
六月十五日（日曜日）
◎投票日
六月二十二日（日曜日）午前七時から午後六時まで

市長選挙と市議補選

6月22日を予定

検討する新年初の選挙管理委員会が一月十四日市役所で開かれました。

◎開　票（時間未定）
この市長選挙は、○印を押す「記号式投票」で実施、立会演説会が開催されるほか、会報帯による選挙公報を配布する予定です。
また、市議会議員の補欠選挙（現在欠員一名）も同時に行なわれる予定です。

市街地の雪おろし一斉に

道路の除雪は、自動車交通の円滑を確保して、全般的な市民生活の安全と平和のために行なうものです。

このために早朝から除雪をしているものですが、除雪をしたあとに屋根の雪おろしをする家庭があって、交通確保に支障をきたした例が多くありましたのでご注意ください。

水路に雪を捨てないように

水路に雪を捨てると水害の原因になります。絶対に水路には雪を捨てないでください。

地先の雪、各自で処理して

県や市の除雪は道路交通の確保のために行なうことを第一の目的にしていますので、市街地および地先の排雪までは各自で積極的に行なってくださるようお願いいたします。

除雪時の地先の排雪は次のように行なってください。

行なう予定がありません。

今年は、市長選挙が行なわれます。

また、衆議院の解散総選挙も聴されています。

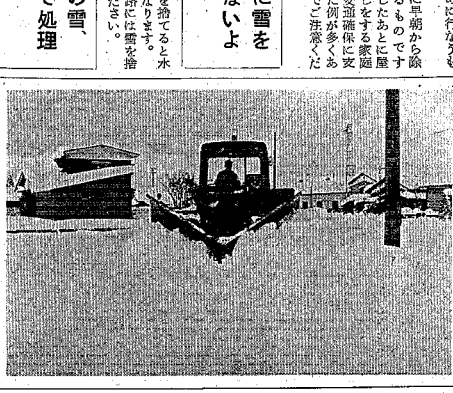

威力を発揮する除雪車……ただし路上駐車のあるところでは威力も半減、もしくは除雪不能になりますから、路上駐車しないでください。

投票権はありますか

選挙人名簿の登録忘れずに

なおれます。

また、衆議院の解散総選挙も聴されています。

「成人になった」「成人式に出席した」からといって安心してはいられません。

選挙人名簿には、三月一日、六月一日など年四回しか追加登録しませんが、追加登録の手続きをしてください。

◎昭和二十四年三月二日までに生れた人は三月一日正午までに。
◎昭和二十四年六月二日までに生れた人は六月二日午后五時まで。

が、選挙権があっても、選挙人名簿に載っていないと、投票することができません。

快復は順調

市長16日に退院

たん石症のため入院加療中の市長は、手術後の経過も良好、順調に快復してきましたので、一月十六日に退院いたしました。今後当分の間自宅で療養を続けます。

日午后五時まで。

◎提出先は（印かん持参）市民課一番窓口、または選管事務局へ。（用紙は備え付けてあります）

なお、新津市外から転入された人は、市民課に転入届けを出してあればは自動的に追加登録されます。

まだ手続きの済んでない人は、すぐ届け出をしてください。

新津市内で移動された人も、そのことを市民課に届けてください。

工事の指名参加

2月末まで

市で執行する、土木、建築、その他の工事について、昭和四十四年度に、指名入札参加を希望される業者は、「県建設工事入札参加資格審査申請書」の様式にもとずいて、二月末日までに、市総務企画課監理係へ提出してください。

なお、不明の点がありましたら、監理係へお問い合せください。

荒木幸雄氏

市議会議員、荒木幸雄氏（四十四才）は一月十一日、六月一日など年四回しか追加登録しませんが、追加登録の手続きをしてください。

◎昭和二十四年三月二日までに生れた人は三月一日正午までに。
◎昭和二十四年六月二日までに生れた人は六月二日午后五時まで。

市議会議員、荒木幸雄氏（四十四才）は一月十三日午後六時五十分、急性心不全のため、自宅で急逝されました。

同氏は昭和四十二年四選、労災グラブ所属、産業経済常任委員として市政に貢献、将来を嘱望された若手議員でした。

人口動態

（昭和43年12月末日現在）

人口	56,934		
世帯数	12,588		
（12月中）			
出生	70	死亡	33
婚姻	54	離婚	5
転入	228	転出	130

接点

しみん　じゃくしょ

新津特産の名物・土産品が欲しい

市民

私は遠くの知人、親戚から中元や、歳暮などにその土地の特産物が贈られてきたときのお返しや、遠くから来た人への帰り土産を何にしようかというときなど、新津の特産物、または土産品として、これというほどの物がなくていつも困ることを痛感しています。

まさか荷物にならぬ新津祭拡扱の歌や踊りを踊るわけにもゆかない。

せいぜい笹団子、秋なら廿世紀位が積の山、これも馬鹿の一つ覚えのように毎年くり返しているので変り映えがしない。

商工会議所などが中心になって、研究委員を委嘱して創案してくれたらありがたいといつも考えている。

開けば秋葉山の木のコブや、変った枝や根を磨いて床飾りをたくさん作って個人的に分けている人もおられるとか。

ことに観光市のキャッチフレーズで宣伝し、旅行者の歓迎のポイントとしての新津市でもあるのだから。

にいつの特産品

商工観光課からお答え

にいつの特産品はいろあります が、観光みやげ品として県の推奨をうけているものに、菊蕗品では、竹製花かご、クリスマス電灯セット、合成樹脂の鶴、お盆などがあります。

食品では、越後もち、かきもち、三色だんご、笹だんご、山吹からし、味ぬかなどがあります。

その他、笹小舟もまきすし、花芹球根、また時節には甘世紀梨、八珍柚などがみやげ品としてよろこばれています。

請求手続きを早く

＝引揚者特別交付金＝

引揚げ者に対する特別交付金の請求手続きは、市内の該当見込み者数の約八〇パーセントのかたたちが、すでにとり終わっていますが、まだ手続きを取っていないかたは早急に手続きされるようお知らせします。

該当するかどうか、よく判らないため手続きをとらないかたがありましたら、民生課（厚生係）におたずねください。